

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月5日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 京太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高 (百万円)	12,821	13,653	75,365
経常利益又は経常損失 () (百万円)	788	272	3,262
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	681	310	1,140
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	702	91	1,604
純資産額 (百万円)	34,390	36,328	36,458
総資産額 (百万円)	52,232	54,753	56,088
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	41.49	18.91	69.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	56.0	55.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成24年10月1日～平成24年12月31日)では、これまで悪化が続いてきた海外の経済情勢に底入れの兆しがみられました。金融安全網の構築が進展したことで、欧州経済に対する市場不安は大きく後退しました。また、米国経済は、財政運営をめぐる政治的混乱がみられたものの、緩やかな回復基調を維持しました。さらに、新興国経済も底入れしたとみられ、中国経済は、消費や投資が再び伸びてきているほか、これまで景気の足を引っ張ってきた輸出が復調してきました。

一方で、わが国経済は、エコカー補助金終了後の自動車販売の反動減や日中関係の悪化による輸出縮小が大きく影響し、低調に推移しました。ただし、期間の後半には、上記の海外経済情勢の底入れに加え、新政権の経済政策への期待感から円高の修正が進んだほか、株価が上昇するなど、明るい兆しがみられました。

このような環境下、当社グループは、品質と顧客満足度の向上を最優先する姿勢を堅持しつつ「Think & Act Tank」への発展を目指し、シンクタンクとして培った科学的手法を最大限に活かした事業展開を進めました。特に、震災復興支援に積極的に取り組むとともに、今後の社会の枠組みの創出や、民間企業の新事業開発・業務革新にかかる分野に注力いたしました。

こうした結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は13,653百万円(前年同期比6.5%増)、営業損失は317百万円(前年同期は823百万円の損失)、経常損失は272百万円(前年同期は788百万円の損失)、四半期純損失は310百万円(前年同期は681百万円の損失)となりました。

なお、当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティング事業において、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により、例年3月から4月にかけて売上計上が集中することから、第1四半期の業績は他の四半期と比べて著しく低くなる傾向があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(シンクタンク・コンサルティング事業)

当第1四半期連結累計期間は、官公庁向けでは海外におけるエネルギー関連の調査・コンサルティング案件、民間向けでは新事業開発・業務革新、海外進出に関するコンサルティング案件などが売上に貢献し、売上高(外部売上高)は1,115百万円(前年同期比33.9%増)となりました。この売上高の増加に加え、稼働率向上やコスト削減効果により、営業損失は565百万円(前年同期は729百万円の損失)と前年同期に比べ改善いたしました。

(ITソリューション事業)

当第1四半期連結累計期間は、金融機関向けの基幹システム・リスク関連システム案件、カード入会審査システム案件、製造業向けの生産管理システム案件、官公庁向けの業務支援システム案件などが売上に貢献し、売上高(外部売上高)は12,538百万円(前年同期比4.6%増)となりました。また、売上高の増加及び品質改善にかかる費用が減少したことにより、営業利益は386百万円(前年同期は98百万円の損失)と大きく改善いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて1,335百万円減少し、54,753百万円(前年度末比2.4%減)となりました。内訳としては、流動資産が31,841百万円(同7.8%減)、固定資産が22,911百万円(同6.3%増)となりました。流動資産の主な減少要因としましては、季節変動によりたな卸資産が4,128百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が2,380百万円、短期資金運用のための有価証券が償還により3,200百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末と比べて1,205百万円減少し、18,424百万円(同6.1%減)となりました。

純資産は、主に四半期純損失の計上のため、前連結会計年度末と比べて129百万円減少し、36,328百万円(前年度末比0.4%減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における研究開発費は29百万円であります。なお、当第 1 四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	16,424,080	-	6,336	-	4,851

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,422,700	164,227	-
単元未満株式	普通株式 1,280	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,227	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,658	9,004
受取手形及び売掛金	10,893	8,513
有価証券	5,200	1,999
たな卸資産	4,966	9,095
繰延税金資産	1,692	1,970
その他	1,142	1,263
貸倒引当金	11	5
流動資産合計	34,541	31,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,977	5,761
機械装置及び運搬具(純額)	2	2
工具、器具及び備品(純額)	1,207	1,214
土地	887	720
リース資産(純額)	836	797
建設仮勘定	-	1,046
有形固定資産合計	8,912	9,543
無形固定資産		
ソフトウェア	1,984	2,012
その他	1,188	1,379
無形固定資産合計	3,173	3,392
投資その他の資産		
その他	9,467	9,983
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	9,461	9,975
固定資産合計	21,546	22,911
資産合計	56,088	54,753

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,209	3,755
未払金	1,198	1,544
未払費用	2,008	1,404
未払法人税等	1,054	300
賞与引当金	1,698	937
受注損失引当金	193	223
その他	2,174	2,218
流動負債合計	11,537	10,384
固定負債		
退職給付引当金	7,401	7,469
その他	691	570
固定負債合計	8,092	8,040
負債合計	19,630	18,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,851	4,851
利益剰余金	19,278	18,754
自己株式	0	0
株主資本合計	30,465	29,942
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	450	720
その他の包括利益累計額合計	450	720
少数株主持分	5,541	5,665
純資産合計	36,458	36,328
負債純資産合計	56,088	54,753

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	12,821	13,653
売上原価	10,767	11,110
売上総利益	2,053	2,543
販売費及び一般管理費	2,876	2,861
営業損失()	823	317
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	11	18
持分法による投資利益	14	17
その他	8	10
営業外収益合計	40	47
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸費用	2	-
その他	0	0
営業外費用合計	5	2
経常損失()	788	272
特別利益		
固定資産売却益	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
固定資産除却損	9	5
投資有価証券評価損	126	-
事務所移転費用	67	-
その他	42	1
特別損失合計	245	7
税金等調整前四半期純損失()	1,034	263
法人税等	350	19
少数株主損益調整前四半期純損失()	683	244
少数株主利益又は少数株主損失()	2	66
四半期純損失()	681	310

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	683	244
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17	335
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	18	335
四半期包括利益	702	91
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	679	40
少数株主に係る四半期包括利益	22	132

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、(株)日本ケアコミュニケーションズは、重要性が高まったため持分法の適用範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務
債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
従業員(住宅資金等借入債務)	12百万円	従業員(住宅資金等借入債務)	12百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティング事業において、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により第1四半期連結累計期間に完了するプロジェクトが少ないことから、第1四半期連結累計期間においては売上高や利益が他の四半期連結会計期間と比較して著しく低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	479百万円	507百万円
のれんの償却額	23	23

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	246	15.0	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	246	15.0	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・コ ンサルティング事 業	ITソリューション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	832	11,988	12,821	-	12,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高	212	95	308	(308)	-
計	1,045	12,083	13,129	(308)	12,821
セグメント損失()	729	98	828	5	823

(注)1. セグメント損失()の調整額5百万円には、セグメント間取引消去3百万円、たな卸資産の調整額1百万円及び固定資産の調整額3百万円の調整額が含まれております。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・コ ンサルティング事 業	ITソリューション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,115	12,538	13,653	-	13,653
セグメント間の内部売上高 又は振替高	103	593	697	(697)	-
計	1,218	13,132	14,351	(697)	13,653
セグメント利益又は損失()	565	386	178	(138)	317

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額138百万円には、セグメント間取引消去92百万円、たな卸資産の調整額13百万円及び固定資産の調整額32百万円の調整額が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	41円49銭	18円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	681	310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	681	310
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,423	16,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社三菱総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

